各 位

会社名 黒田電気株式会社 代表者 取締役兼代表執行役社長 細川 浩一 (コード番号 7517 東証第一部) 問合せ先 経営企画室長 伊神 厚司 (電話番号 03-5764-5500)

## 当社に対する仲裁申立に関するお知らせ

Samsung Electronics Co., Ltd.から当社を含む3社に対し仲裁を申立てられましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

- 1. 仲裁申立の場所等
  - (1) 場所 米国ニューヨーク州
  - (2) 仲裁ルール 国際商業会議所仲裁規則
  - (3) 準拠法 米国ニューヨーク州法
  - (4) 申立日 平成28年12月22日(当社への申立書送達日 平成29年1月5日)
- 2. 仲裁を申し立てた者
  - (1) 名称 Samsung Electronics Co., Ltd. (以下「Samsung」という。)
  - (2) 所在地 416, Maetan-3-Dong, Youngtong-Gu, Suwon-Si, Gyunggi-Do, Korea, 447-742
- 3. 仲裁申立の経緯および内容

当社は、液晶パネルメーカーが製造したテレビセット製造用液晶パネル(以下「当該製品」という。)を Samsung に供給しておりましたが、当該メーカーが Samsung 向けの当該製品の供給を突然停止したことに伴い、Samsung が被る損害について、当社を含む被申立人ら3社に対して、今般仲裁を申し立てられたものです。

4. 申立額

4億29百万米ドル

5. 今後の見通し

当社は、今後の仲裁手続きを通じて、取引の経緯、関連する事実等に基づき、当社の正当性を主張してまいります。なお、当該仲裁申立が当社の業績に与える影響等は現段階では無いものと考えておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。